

「売払・譲与・交換」に関する申請書及び添付書類等の作成上の一般的留意事項

項 目		留 意 事 項
申 請 書	申 請 者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 個人の場合は、住民票の写し</li> <li>2 法人の場合は、法人登記事項証明書（名称、住所、代表者の記載されているもの）、資格証明、定款（寄付行為）及び役員会の議決書等法人の意思決定を証する書面</li> <li>3 地方公共団体の場合は、議会の議決書又は専決処分に属するときは条例又は規則等の写し、購入等予算書</li> <li>4 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書</li> <li>5 代理人である場合は、代理人であることを証明する書面</li> <li>6 共有で申請する場合は、連名申請とし、持分を記載する</li> <li>7 法人の場合は、代表者職氏名まで記載すること</li> </ol>
	土地の所在、地番、地目及び数量	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 無地番地の場合は、〇〇番地先とし〇〇番は申請地に隣接した地番とする</li> <li>2 地目は、登記簿上又は現況の地目でなく、法定外公共物の用途（道路、水路等）を記載すること</li> <li>3 数量は、一筆ごとに小数点以下第3位を切り捨てて2位まで記載すること</li> </ol>
	申請する理由及び利用計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 申請する行為が必要な理由を記載する 例：隣接土地と一体で住宅敷地として利用したい</li> </ol>
添 付 書 類	位 置 図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縮尺 1/25,000 又は 1/50,000 の既刊の地図に目標物を入れ、申請箇所を赤色で明示すること</li> <li>2 譲与又は交換の場合は、代替施設又は交換受け財産を黄色で明示すること</li> </ol>
	公 図 等 の 写 し	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法務局備え付け地図、（以下「公図」という。）</li> <li>2 申請箇所と関連する道路、水路等の状況がわかる程度まで公図を転写し、次の事項を記入すること <ol style="list-style-type: none"> <li>① 縮尺、方位、転写年月日、法務局名、</li> <li>② 字名、地番、</li> <li>③ 申請の範囲（譲与又は交換の場合は、代替施設又は交換受け財産の範囲も明示）</li> <li>④ 申請人が一体として利用する土地の範囲</li> </ol> </li> </ol>

項目		留 意 事 項
添付書類	現況平面図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縮尺 1/250・1/500・1/600 の現況平面図（地形、建物、工作物、及び筆界・地番を記入したもの）に申請の範囲及び申請人が一体として利用する範囲を明示すること。（譲与又は交換の場合は、代替施設又は交換受け財産の範囲も明示すること）</li> <li>2 代替施設設置の場合は、水路については流水の処理、道路については幹線道路等との接合が判断できる範囲で作成すること</li> <li>3 図面には次の事項を記入すること（④、⑤は該当がある場合） <ol style="list-style-type: none"> <li>① 縮尺、方位、作成年月日、作成者氏名・印</li> <li>② 隣接土地の地番及び所有者</li> <li>③ 法定河川及び認定道路の名称及びその区域</li> <li>④ 水路の流水方向</li> <li>⑤ 建物の種類</li> </ol> </li> </ol>
	求積図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縮尺 1/250 又は 1/500 の実測図とすること。（登記用を使用することも可）</li> <li>2 原則として座標法により求積すること</li> <li>3 求積は、一筆ごとに小数点以下3位を切り捨て2位までとすること</li> <li>4 縮尺、方位、作成年月日、作成者氏名・印を記載すること</li> </ol>
	利用計画図	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縮尺 1/250・1/500・1/600・1/1,000 の図面とすること</li> <li>2 工場、個人住宅等の建物を建てる場合には、買収地、又は所有地の範囲及び建物等の配置を表示すること</li> <li>3 利用計画が現況のとおりである場合には、現況平面図と兼ねることができる。この場合図面の名称を、「現況平面図兼土地利用計画図」とする</li> </ol>
	登記事項証明書	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 申請する土地が登記されている場合に添付する</li> <li>2 一体利用する土地の登記事項証明書（現在事項）を添付する</li> <li>3 宅地造成事業の場合は、登記事項証明書に換えて、地番、数量、買収年月日、買収金額を記載した一覧表を提出すること。</li> <li>4 登記名義人と申請人が違う場合には、申請人の所有権を証明する書類</li> </ol>

項		目	留 意 事 項
添 付 書 類	同 意 書	隣接土地所有者の同意（境界確認同意を兼ねる）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 隣接土地とは、申請地に接している土地をいう。この場合、点で接している土地も含む</li> <li>2 境界及び売払い等についての同意を得ること</li> <li>3 共有地は、全員の同意を得ること</li> </ol>
		利害関係を有する者の同意	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利害関係人とは、申請地を管理していた者、水利権を有している者等申請地の処分に関して利害関係を有すると考えられる者</li> <li>2 同意が得られない場合は、その理由を詳細に記載した理由書を添付すること</li> </ol>
	そ の 他	監督官庁の許可書若しくは認可書の写し	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開発若しくは利用にあつて、監督官庁の許可若しくは認可が必要な場合は、許可書若しくは認可書の写し</li> </ol>
		固定資産税評価証明等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 申請地と一体利用する土地の、売払い等申請日の属する年度の固定資産税評価額を証明する書類</li> <li>2 一体利用する土地が複数筆の場合は、それぞれの固定資産税評価額証明等 （「固定資産税・都市計画税納税通知書」又は「固定資産（土地・家屋）課税明細書」の写）</li> </ol>
		契約書等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 譲与、交換などにかかる寄付や交換対象の申請人所有地が購入したものである場合、当該土地にかかる契約書（写）</li> <li>2 宅地造成等にかかる申請の場合、当該造成区域の申請書提出時から遡って5年以内の土地売買契約書（写）</li> <li>3 譲与、交換などにかかる寄付や交換対象の施設の工事費用（工作物を含む）を証する契約書、見積書及び領収書など（写）</li> </ol>